

2012(平成24)年2月23日

各 位

情報問題対策特別委員会
委員長 新海 聡

「秘密保全法に関する連続学習会」開催のご案内

政府が今国会に提出を目指している「秘密保全法」は、情報公開制度を形骸化させ、報道の自由を制約し、さらには秘密保全の名の下に市民の監視を強化するものであることが明らかになってきました。愛知県弁護士会は会長声明で秘密保全法制の創設に反対を表明していますが、法制化を阻止するために、一人でも多くの方々に秘密保全法の問題点を理解して戴きたいと考え、下記の日程で広く弁護士以外の方々をも対象として「秘密保全法に関する連続学習会」を企画しました。

お知り合いの方々にも呼びかけて、是非多くの方にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

記

第1回 日時：平成24年3月15日(木) 午後6時～8時

場所：愛知県弁護士会館 5階「ホール」

(住所：名古屋市中区三の丸1-4-2)

参加費無料

内容：情報問題対策委員会の委員による「秘密保全法」の説明
質疑応答、法制化阻止のための情報・意見交換

第2回 日時：平成24年4月18日(水) 午後6時～8時

場所：愛知県弁護士会館 5階「ホール」

第3回 日時：平成24年5月18日(金) 午後6時～8時

場所：愛知県弁護士会館 5階「ホール」

【問い合わせ先：愛知県弁護士会 052-203-1651】

秘密保全法に関する連続勉強会

第1回（3月15日）に 出席します。

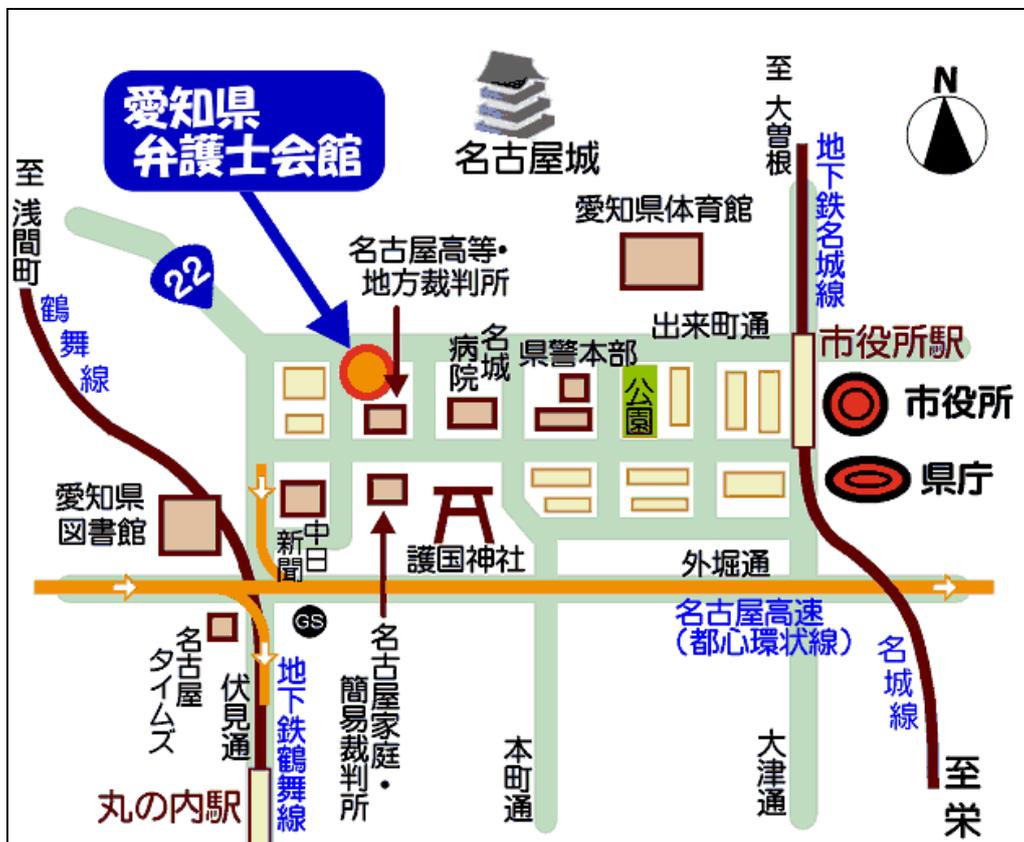
※第2回以降については、後日改めて出席確認のご案内をいたします。

所 属（ 弁護士 ・ 一般 ）

ご氏名（ ）

◇ お手数ですが、3月9日(金)までに、愛知県弁護士会事務局第2課人権・法制係（担当：浅野）までお届けください（FAX：052-204-1690）。

愛知県弁護士会への地図



●地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩5分

●地下鉄「市役所」駅6番出口より徒歩7分

駐車場はありません。

住 所：名古屋市中区三の丸1-4-2

TEL：052-203-1651